

だれにでもできる情報モラル教育

情報モラル教育研究会議

研究員 山里 昌士 (川崎市立南百合丘小学校)

加藤 愛 (川崎市立下沼部小学校)

中井 有希子 (川崎市立犬蔵中学校)

根本 香織 (川崎市立今井中学校)

指導主事 熊谷 顯太郎

I 主題設定の理由

小中学校学習指導要領(平成20年3月告示)および高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)の総則において、児童生徒が情報モラルを身に付けるように指導する必要性が明示された。

今回の学習指導要領改訂で示された背景には、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、さらに犯罪や違法な情報・有害情報などの問題が発生している現状がある。また、情報社会に積極的に参画する態度を育てることも求められており、情報モラルを身に付ける必要性がさらに高くなってきている。

これらのことから情報モラル教育の目標として、情報手段を上手に賢く使うために、判断力や心構えを身に付けること、さらに情報社会の特性の一側面である影の部分を理解することの2点が掲げられている。

情報モラル教育実践ガイダンス¹⁾では、児童生徒に身に付けさせる情報モラルを2領域5分野(図1)の内容からもれなく扱うことにしている。実際に教師が情報モラルを指導する場合、各領域の指導事項をどのように扱っていったらいいのか、具体的な取組方法に戸惑っているとの声をよく耳にする。そこでこの研究会議では、全員の先生が取り組んでいく必要性和気軽に取り組めるような実践を整えるべく事例研究として本主題を設定した。

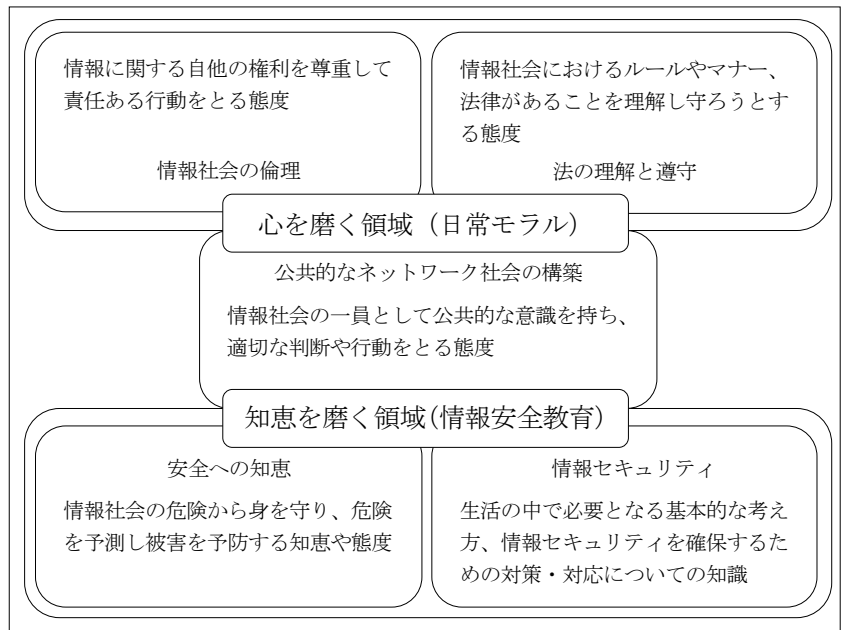


図1 児童生徒に身に付けさせる情報モラル2領域5分野

II 研究の内容

1 中学校での指導事例

中学生に身に付けさせたい情報モラルの一つとして携帯電話のルールに着目した。そこで、市内の中学校の生徒に対して携帯電話に関するアンケートをおこなった。その結果、9割を超える生徒がすでに所有しているか、所有したいという希望をもっていた。また、携帯電話は情報収集やコミュニケーションツールとして利用でき、とても機能が多く便利であること、一方では使い方を誤れば怖くて危険な部分を持っていることを意識しているとわかった。このことから携帯電話の光と影を理解したうえで安全に使用する

¹⁾国立教育政策研究所 2011年

にはどうしたらいいのかを指導することとした。

特別活動「ケータイの掲示板」

中学校のコンピュータ教室で手軽に扱える教材を考え、その一つとして携帯電話の利用を疑似体験できるソフト「スタモバLAN²⁾」を利用する。このソフトはサーバの設定が不要で、共有フォルダに置くだけで作動し、次のような特徴を持っている。

- ①実際の携帯電話と同様にWebページを表示できる（プロフの作成や閲覧の体験もできる）
- ②実際の携帯電話と同様にメールの送受信ができる（カメラが取り付けられているパソコンからはカメラ付き携帯電話のように写真撮影して添付できる）
- ③生徒機ごとに利用のポケット料金の目安を表示できる
- ④管理者が疑似アダルトサイトのアクセス記録をグラフ化して提示できる
- ⑤管理者はメール、占い、掲示板への記入者のIP³⁾とコンピュータ名、時刻、書き込んだ内容等の情報を必要に応じて公開できる
- ⑥管理者が迷惑メールの一斉配信ができる

生徒は各自のPCからこのソフトを開くことによって上記の疑似携帯電話を利用した体験学習ができる。

今回は①の機能を利用し、クラス全体で掲示板に自由に書き込む時間を設定した。書き込むときには匿名での自由な発言とする。最初はまじめな話題を取り上げていたが、次第に大胆になってきて冗談で他人をからかったりする話題となってきた。ここで「なぜネット社会は匿名なのか」について考えさせ「実名と匿名であることのそれぞれの利点と欠点」について意見を述べさせた。また、書き込みが法律に抵触する場合や犯罪につながる場合には、サイトの管理者が⑤の機能によって取得した情報を警察等に公開するので、完全な匿名ではないことを学習する。

2 小学校での指導事例

道徳「七ひきのねずみ⁴⁾」

低学年と中学年で絵本を教材とした学習を実施した。この絵本は一部の情報だけで判断するのではなく全体をよく確認して判断することの重要性を気付かせる内容となっている。

七ひきのねずみたちは、不思議なものに出会った。驚いたねずみたちは逃げ帰ってしまうが、出会ったものの正体を確かめようと次の日から色のついたねずみが交代で確認しに出かけていく。戻ってきたねずみたちは、それぞれ自分の確認してきたものから、赤ねずみは「がっしりした柱」、みどりねずみは「くねくねへび」、黄色ねずみは「とがったヤリ」、紫ねずみは「大きな岩」、オレンジねずみは「ひらひら扇子」、青ねずみは「ふさふさの縄」であると主張する。ここまでは絵を見せずに読んでいき、各々の場面で見えたものを想像させた。

また、六ひきの色ねずみは同じものを見てきたのに言っていることが違うことに気付かせる。六ひきの

表1 携帯電話に関する調査結果

携帯電話を持ちたい理由・持ちたくない理由	
持ちたい	持ちたくない
◎メールしてみたい	◎今は必要ない
◎便利だから	◎あまり使わない
◎みんな持っているから	よくTVで友達と夜メールしておかしくなったりいじめられるニュースをきくから
◎友達と連絡したい	あつたら乗そう
あつたら乗そう	生活しやすい
生活しやすい	あつたらほうがい
あつたらほうがい	めんどうくさい
メールアドレス教えたい	メールアドレス教えたい
いろいろな機能があるから	高橋まではいらぬい
緊急地震速報があつたら困るから	買うとこわい
何かあつたときに連絡できるから	興味がない
メールだと何でも話せそうだから	何の邪魔になる
TVが見れる	忙しくなりそうだから
	お金がかかると、変なメールがくるから
	持っていないと困らぬい

携帯電話できると思うこと			
◎電話	◎ゲーム	◎テレビ	◎メール
◎インターネット	◎カメラ・写真	◎その場でいつでも連絡できる	
電卓	画像	アプリ	動画
ショッピング	ニュース	メモ帳	トラブル
音楽	天気予報	アラーム	スケジュール
書き込み	赤外線	日覚まし時計	方位磁針
地図	掲示板	SNS	歩数計
おさいふケータイ	ボイスレコーダー	辞書	チャット
GPS	アドレス帳	道に迷ったときに人に聞ける	
言いにくい事をメールで伝えられる			
好きなタレント、キャラクターの画像が保存できる			

◎は回答数の多かったもの

²⁾ 岩手県立総合教育センター 平成21年11月

http://www1.iwate-ed.jp/tantou/joho/moral/sutamoba_lan/index.html から入手可能

³⁾ ネットワーク上にあるパソコン機器を特定するために指定した個体識別用の番号

⁴⁾ エド・ヤング 古今社 1999年

ねずみたちは何を見てきたのか、ねずみたちが見てきたと主張する物体が描かれた絵を組み合わせながら考えてグループで討議させた。話し合いの中で子どもたちは「ロボット」「サイ」など思い当たる様々な答えを述べていった。

子どもたちの意見がある程度出たところで、最後の日に白いねずみが出て行って出会ったものの全体を隅々まで調べ尽くしその正体を「ぞう」と確認する場面を読み上げ、「ぞう」の絵を大型テレビに表示する。「ぞう」と色ねずみたちは分からなかったのに、なぜ白ねずみは分かったのか、再度グループで話し合いを進めた。見てきた実際の絵を表示し、赤ねずみは足だけ、みどりねずみは鼻だけ、黄色ねずみは牙だけ、紫ねずみは頭だけ、オレンジねずみは耳だけ、青ねずみはシッポだけを見てきたことを確した。最終ページのねずみの教えを大型テレビに映し出しながらかみあげ。「ねずみの おしえ すこし みて わかったつもりは まちがいのもと すみから すみまで ぜんぶ みて ほんとうのことが わかるのです。」⁵⁾

情報や物事は全体を確認することが大切であることを指導し、最後に子どもたちにとって身近な出来事の話をして授業の終了とした。今回は連絡帳や上履きなどを自分のだと思ったら友だちのものであったこと、お母さんだと思って手を握ったら他の人だったことなどを事例として取り上げた。授業後は早合点して、わかったつもりになっているような時には「色ねずみになってるよ」と声掛けすることで学習効果の定着を図った。

表2 その他の授業実践事例

中学校 特別活動 「チェーンメール」	チェーンメールの種類、メールの送受信システム、なぜ転送してはいけないのかを学習した。
中学校 特別活動 「メディアリテラシー」	インターネットを利用した事件・事故の事例学習 メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを伝える方法の学習 情報を取捨選択して活用する方法を学習した。
中学校 道徳 「礼儀・適切な言動」	友人とメールの送受信によって発生したトラブルの原因を事例に取り組みながら理解した。誤解を招かない適切な言動とメールを発信する際のマナーについて学習した。
中学校 特別活動 「ネット占い」	占いサイトなどに入力する断片的な情報であっても不正に情報収集を狙っている側はアクセスログをつなぎ合わせて特定の個人データを作成することができるという特性を学習した。
小学校 道徳 「友だちの作ったものを大切に」	友だちが作った図工の作品を大切にすることを養いながら、あわせて他人の物をまったく同じように真似をして作り表現するという著作物の盗用について学習した。
小学校 特別活動 「パソコン教室の使い方」	校内では落ち着いてゆっくり歩く・先生の話をしっかり聞く・物を大切に扱うなどを再確認するとともに、パソコン教室での特別なルールについて学習した。
小学校 総合的な学習の時間 「めざせ！新百合ヶ丘のまちはかせ」	調べたことをまとめたり、発表したりすることを想定して撮影することの重要性を考えさせた。撮影目的を伝えて許可をもらってから撮ることを学習した。
小学校 特別活動 「情報を正しく伝えるために」	学級活動の中から発生したトラブル事例を取り上げて自分の意思を正しく相手に伝えることの難しさや大切さを学習した。

3 考察

中学生に対する学習では、「～はダメ」「～しない」など危険な部分の閲覧や使い方を禁止するような消極的な指導になりがちなので、「～こういう使い方をしよう」という前向きな指導を心掛けた。生徒たちも影の部分を理解した上でいかに健全に積極的な使い方をしていくか、安心して利用できるサイトを見極めることが大切かということも学習できた。また、顔の表情を確認できない相手に対して自分の考えを伝えていくことの難しさを実感していた。

小学校低学年の子どもたちは、パソコンやインターネットを使用するときのモラルという特別な面の指導ではなく、日常のモラルという生活上のルールやマナーとして話を進めた方が理解しやすいようである。中学年になるとデジタルカメラなどを自宅に取り扱う機会が多く慣れている様子が見えかけたが、撮影の

⁵⁾ 『七ひきのねずみ』 エド・ヤング 古今社 1999年

許可などのモラル面の意識は低かった。学習後は、撮影の目的を伝えるなど習慣がついてきた。また「自分の思っていることを伝える難しさ」を学習する場面で、子どもたちの振り返りからは、学習効果が高いと読み取れたが、身近に数多くのトラブルが潜んでいることも感じられた。

Ⅲ 研究のまとめ

今後の課題

情報モラル指導カリキュラムチェックリスト⁶⁾ (表3) 記載の47項目のうち3割程度の14項目にチェックが入り10本の指導事例が完成した。今後はさらに項目を充実させ、教師が計画的に情報モラル教育を授業の中で実践しやすくなるようにしていきたい。また、1時間という授業単位の枠で指導することも大切であるが、子どもたちに情報モラル意識を定着させるには常日頃からの指導が必要であると感じた。いかに情報モラルを定着させるかを考慮して、朝や帰りの5分程度の短い時間で繰り返して指導できる内容のものを充実させる必要がある。情報化社会に生きている子どもたちに伝えていかなければならない情報モラルは、生活の中に多く潜んでいることを今回の授業実践の中で感じる事ができた。情報モラル指導を各教科の中に組み込み授業をしていく必要性もある。情報モラルを意識して授業を行うことは、教師にとっても児童生徒にとっても大切なことである。様々な情報が子どもたちに迫ってくる。その時に正しく対応できる子どもたちを育てていかなければならない。心に残る情報モラルの授業を一つでも多く子どもたちに提供していきたいと思う。

成果物として今回作成した指導事例は、川崎市総合教育センターのホームページからダウンロードして利用できるようにした。

表3 情報モラル指導カリキュラムチェックリスト (抜粋)

領域	分野	校種	学年	指導事項	チェック欄 (指導したら○を付ける)										
					小学校						中学校				
					1	2	3	4	5	6	1	2	3		
心を磨く領域	情報社会の倫理	小	低	約束や決まりを守る											
			中	相手への影響を考えて行動する											
			高	他人や社会への影響を考えて行動する											
		中	全	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する											
		小	低	人の作ったものを大切にすることを大切にする											
			中	自分の情報や他人の情報を大切にすること											
	高		情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する												
	中	全	個人の権利 (人格権、肖像権など) を尊重する												
		全	著作権などの知的財産権を尊重する												
	法の理解と遵守	小	低	生活の中でのルールやマナーを知る											
中			情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る												
高			何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない												
高			「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する												

最後に、研究を進めるに当たり適切なお助言をいただきました先生方、研究員所属の校長先生ならびに教職員の皆様に心より感謝し厚くお礼を申し上げます。

【指導助言者】

目白大学 人間社会学部 メディア表現学科 教授 (川崎市総合教育センター専門員) 原 克彦

⁶⁾ 情報モラル教育実践ガイドランスに掲載 学年に応じた指導内容とチェック欄が記載されている